

第3回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和4年6月24日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 報告第1号 土地の現況証明について
第4 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について
第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第6 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
第7 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
2番 長谷川和夫
3番 佐藤能將
4番 樋口國先
5番 加川可名子
6番 神野充布
7番 杉田文枝
8番 山下博史
9番 瓜田晃
10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は10名です。全員の出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第3回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に7番杉田委員、8番山下委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので杉田委員、山下委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2ページをご覧ください。第2回総会以降の経過報告になります。5月26日美深町就農計画認定委員会、藤本会長、山崎局長、私が出席しております。2年前より〇〇〇〇〇〇〇で研修を受けておりました〇〇夫妻について、新規就農者としての認定と〇〇〇〇〇〇で事前研修を行っております〇〇さん夫妻を新規就農予定者としての認定を行っております。〇〇さんにつきましては〇〇の〇〇〇〇さんの農場を6月1日に経営継承をしております。〇〇さんは〇〇〇〇さんの農場を2年後に経営継承をする予定です。同日美深町地域担い手育成総合支援協議会定期総会と美深町農業後継者育成推進協議会定期総会が開催されております。2つの協議会とも定期総会ということで令和3年度の事業報告と令和4年度の事業計画について承認されました。31日から6月1日令和4年度全国農業委員会会長大会及び上川地方農業委員会連合会都府県農業事情視察研修が東京都で行われまして藤本会長が出席しております。13日美深町企業開発審議会が行われまして藤本会長が出席しております。15日から17日、令和4年美深町議会第2回定例会が開催されております。藤本会長と山崎局長と中村次長が出席しております。23日農業実習生の〇〇〇〇さんが来町されております。〇〇さんは〇〇〇の出身で実習先は〇〇〇〇〇〇〇〇、実習期間は6月25日から10月31日までを予定しております。24日、本日第3回美深町農業委員会総会です。続きまして3ページをお開きください。第3回総会以降の予定になります。6月29日人・農地などの関連施策の見直しに係る説明会が開催されます。こちらはweb会議になります。中村次長と私が出席をいたします。7月6日から7日、令和4

年度北部上川農業委員会協議会道内研修が長沼町と当別町で行われます。藤本会長と瓜田代理と中村次長が出席いたします。7日令和4年度市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市で開催されます。山崎局長が出席いたします。11日、経営所得安定対策事業等現地確認が行われます。こちらは中村次長と私が出席の予定です。21日から22日令和4年度農業者年金業務担当者地区別研修会が旭川市で開催されます。中村次長が出席いたします。25日平和記念式典、文化会館COM100で開催されます。7月になりましたら各委員さんにご案内いたします。第4回美深町農業委員会総会ですが、通常でいけば25日月曜日ですが、道内研修がそのあと木曜日と金曜日に入ります。7月25日で大丈夫なのか前の週に開催することも可能かと思いますがいかがでしょうか。

それでは第4回美深町農業委員会総会を7月25日に開催いたします。28日から29日までは道内研修を予定しております。報告は以上です。

藤本会長会長 次に事務局長より報告いたします。

山崎局長 はい、局長。

藤本会長 はい、局長。

山崎局長 6月15日から17日にかけて開催されました令和4年第2回美深町議会定例会の報告をさせていただきます。町からの提出議案といたしましては、条例の一部改正が2件、指定管理者の指定が1件、一般会計他、2特別会計の補正予算が提出されました。一般会計補正予算の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券の発行など商店街活性化事業をはじめ、事業者の経営継続と安定を支援する給付金、さらに国の4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に実施により集団接種等の経費について追加をしております。農業委員会費につきましては本年の5月に法制化されました人・農地プランの目標面積を作成するために使用するタブレット3台導入とそれに伴う通信費など13万8千円の追加を含めまして一般会計の総額では、1億4,231万6千円が追加され一般会計総額が52億3,721万6千円となり、17日の議会最終日に提案されたすべてが可決成立されております。以上で定例会の報告といたします。

藤本会長 ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜わります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

藤本会長 <日程第3>報告第1号土地の現況証明書の交付についての報告を議題に供します。事務局より説明を願います。

村田副主幹 はい、副主幹。

藤本会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは、4ページをご覧ください。報告第1号土地の現況証明の交付について、土地の現況証明願いが次のとおりあり特別な理由があると認められ証明書を交付しましたので報告いたします。
整理番号1番、願出人、所有者ともに〇〇市〇〇区〇〇条〇〇丁目△△△番

地△ ○○○○さん、土地の表示、美深町字○○△△番△、地目、公簿田、現況農地・採草放牧地以外、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡です。利用状況につきましては、平成 15 年から不耕作、調査年月日は令和 4 年 5 月 20 日、調査員は瓜田代理、長谷川委員、杉田委員です。調査の結果に基づきまして、令和 4 年 5 月 23 日に専決処分により交付しております。参考資料を添付しておりますので 1 ページをご覧ください。場所ですけれども、美深△線道路○○○方向に向けて○○の奥の方になります。下に赤枠で囲ってあるところの拡大図が載っておりまして、3 か所から撮った写真も載せてあります。①と②の写真につきましてはご覧いただいたとおり、道路側の淵ですとか全体的に写真を撮ったのですが、柳が生い茂ってまして③の写真が道路から中に向かって撮ったものですが、親戚の方が蜂の巣箱を置いてありましてその部分のみ草刈りがされているのですが、畑としては狭く利用は難しいと判断しまして願のあったすべての農地につきましては農地採草放牧地以外と認定しております。地目変更を急いで行うという事でしたので証明書を交付しております。下の地図の△△△-△ですけれども、これについては原野となりますので今回の対象とはなっておりません。説明は以上です。

藤本会長

報告第 1 号についてご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等が無いようでありますので、報告第 1 号土地の現況証明書の交付については、報告済みといたします。

◎日程第 4 議案第 1 号

藤本会長

<日程第 4>議案第 1 号農用地の買入れ協議に係る要請についてを議題に供します。事務局より説明を願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

それでは、5 ページをご覧ください。議案第 1 号農用地の買入れ協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき、買入れ協議の要請について審議を求めます。

整理番号 1 番、申出の年月日、令和 4 年 6 月 1 日、申出理由、農地の処分、申出者の住所氏名、美深町○△条○△丁目△番地△ ○○○○さん、買入れ協議に係る土地の表示、美深町字○○△△番△、地目、公簿畑、現況畑、外△筆、合計△筆、合計面積△△△, △△△㎡になります。申出価格は△△, △△△, △△△円、調整委員の氏名は藤本会長です。調整の結果ですけれども、○○さんの土地ですけれども、申出価格が△△△万円を超えることから買入れ協議が必要となります。○○さんへ経営継承するに伴いまして農地の売買となります。農地保有合理化事業を利用し売買することから△△△万円を超えるときには農業公社へ買入れ協議を行ってます。今後の予定ですが、総会終了後、農業公社へ農地保有合理化事業の申請、来月総会には公社と○○さんの農地の売買に伴う集積計画、その後代金の支払いと登記が終わりましたら公社から○○さんへの賃貸の設定を予定しております。ここの農地につきましては、5 年後公社から○○さんが農地を購入する予定となっております。説明は以上です。

藤本会長

議案第 2 号について審議を願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

の挙手を求めます。
(全員の挙手あり)

藤本会長 全員賛成です。
よって議案第 2 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決
されました。

◎日程第 6 議案第 3 号

藤本会長 <日程第 4>議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題
に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

藤本会長 はい、副主幹。

村田副主幹 それでは、8 ページをご覧ください。議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許
可申請について、農地法第 4 条の規定による許可申請について、次のとおり
ありましたので審議を求めます。

整理番号 2 番、土地の所有者、字〇〇△△△番地 〇〇〇さん、転用者、字〇
〇△△△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇さん、土地の表示、
美深町字〇〇△△△番△の内、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡の
内△、△△△㎡の自己転用となります。転用の目的は畜舎の建設、牧草ロール
等の資材置き場、作業場及び通路を設置する。転用の理由は規模拡大を図る
ため、畜舎の建設、牧草ロール等の資材置き場、作業場及び通路を設置するが
自己が借り受ける既存農業用施設内では設置する場所がないため、隣接して
いる当該地を申請するです。計画の内容ですが、畜舎が建築面積△△△㎡、所
要面積△△△㎡、資材置場として所要面積△、△△△㎡、作業場・通路として
所要面積△、△△△㎡、合計建築面積△△△㎡、合計所要面積△、△△△㎡と
なります。工事計画期間は許可日から令和 5 年 3 月 31 日までとなります。参
考資料 3 ページ目になります。こちら令和 3 年 7 月に転用許可申請があった
同じ地番となります。下の図の青枠に囲ったところが今年の転用地で赤枠が
今回の申請地となりまして白枠で囲いました△△△-△こちら△筆全て転用
したという形になります。今回は畜舎の建設と資材置き場の設置となります。
説明は以上です。

藤本会長 議案第 3 号について審議を願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。

藤本会長 ご質疑等が無いようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方
の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長 全員賛成です。
よって、議案第 3 号農地法第 4 条の規定による許可申請については、原案の
とおり可決されました。

◎日程第 7 その他

藤本会長 <日程第 6>その他、委員のみなさまから何かございませんか。
なければ事務局からございませんか。

藤本会長

それでは私の方から、5月31日から6月1日まで東京の方で全国農業委員会会長大会がございまして上川管内から24名の出席で東京都に行っていました。全国からだいたい1,200から1,300の人が集まったということで、6月中旬の全国農業新聞に掲載されてございますので内容を参考にいただければと思います。大会は、人と農地対策による持続可能な農業、農村を作るためにということテーマにして、4つの議案を審議し全て承認可決されています。質問の中では全国どこでも同じなのですが、耕作放棄地あとはパートナー問題、全国どこでも同じなのかなということを感じてきました。その後地元国会議員の東先生のところに伺いまして、お手元に配布されてございますけれども、要望書を提出されまして30分から40分程度意見交換をしまして、皆さんからの質問としてやはり水田活用交付金の問題ですね、それについて何とかしてくださいという話と、あとは畜産農家からはクラスター事業これについての継続を要望したいということで意見交換を行ないました。かなり意見としてちょっと無理を言った経過はあるのかなという気はするのですが、先生本人もまだ1期目ということでまだ力不足かなという感じの話もありました。例年ですと2泊で行くのですがけれども2年間のコロナの関係で大会が開かれず今年もまだ影響があるということで1泊の視察研修で行ってまいりました。以上です。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第3回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後1時55分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 3 番

⑩

署名委員 4 番

⑩